



輝け未来の スペシャリスト

1月23日、式下中学校で武田美保さんを迎えて
行われました。

(詳しくは15頁)

CONTENTS 主な内容

人事給与公表	2～5
国保・後期高齢者医療	6～9
保健センター・伝言板	10～16
文化会館・体育館・図書館	17～18



町の人事行政の運営等の状況

職員の給与等の状況

■人件費（普通会計決算）

	(平成17年)	(平成18年)
住民基本台帳人口	9,343人 (H18.3.31日現在)	9,283人 (H19.3.31日現在)
歳出額 A	3,724,418千円	3,523,717千円
実質収支	110,875千円	32,938千円
人件費 B	952,390千円	940,213千円
人件費率 B/A	25.6 %	26.7 %

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

■職員給与費

職員数 A	115人
給与費	
給料	419,172千円
職員手当	74,232千円
期末・勤勉手当	171,663千円
合計 B	665,067千円
1人当たり給与費 B/A	5,784千円

※給与費は、当初予算に計算された額であり、退職手当は含みません。

■ラスパイレース指数

(各年4月1日現在)

年度	H14	H19
川西町	92.3	91.2
全国町村平均	96.0	93.9

ラスパイレース指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

■職員平均給料月額・平均年齢

(平成19年4月1日現在)

	川西町	国
一般行政職	334,900円 45.1才	349,469円 43.7才
技能労務職	226,600円 42.5才	324,414円 46.8才
教育職	271,300円 33.5才	

※一般行政職：保健職、企業職などを除いたもの

■職員の初任給

(平成19年4月1日現在)

		川西町		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	高校卒	140,100円	147,200円	140,100円	147,200円
	大学卒	172,200円	182,400円	172,200円	182,400円
技能職	中学卒	129,200円	135,100円	129,200円	135,100円
	高校卒	141,900円	149,700円	137,200円	144,300円
労務職	中学卒	121,600円	127,400円	121,600円	127,400円
	高校卒	133,100円	139,600円		
教育職	短大卒	168,600円	181,700円	—	—
	大学卒	192,800円	203,100円	—	—

「川西町人事行政の運営等の状況に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況を町民の皆さんにお知らせすることによって、その公正性と透明性を高めることを目的としています。

合計76人

(平成19年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級
標準的な職務内容	主事	主事	主任、課長補佐	課長
職 員 数	0 人	21人	31人	8 人
構 成 比	0 %	29.1%	43.1%	11.1%
区 分	5 級	6 級	7 級	
標準的な職務内容	課長	部長	理事	
職 員 数	7 人	4 人	1 人	
構 成 比	9.7%	5.6%	1.4%	

■一般行政職の級別職員数

(平成19年4月1日現在)

		経験年数5年以上 10 年 未 満	経験年数10年以上 15 年 未 満
一 般 行政職	高校卒	205,000円	251,600円
	大学卒	224,400円	268,500円
技 能 労務職	中学卒	187,900円	248,500円
	高校卒	205,700円	210,300円
教育職	短大卒	—	269,800円
	大学卒	253,600円	—

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

★退職手当

(平成19年4月1日現在)

勤 続 年 数	川 西 町		国
	自己都合	勤奨定年	
20 年	23.50月分	30.55月分	同
25 年	33.75月分	41.34月分	同
35 年	47.50月分	59.28月分	同
限度額	59.28月分	59.28月分	同

★期末・勤勉手当 (平成18年度支給割合)

	川 西 町		国
	期末手当	勤勉手当	
6 月期	1.4月分	0.725月分	同
12月期	1.6月分	0.725月分	同
計	3.0月分	1.450月分	同

■職員手当1

一般行政職(平成18年度・76人)のうち、普通昇給期間を短縮して昇給した職員は、前年度(平成17年度・78人)と同様、0人。

■昇級短縮期間(一般行政職)

■職員手当2(普通会計)

★地域手当(H19・4・1現在)

- ①支給対象地域 全地域
- ②対象職員数 102人
- ③支給率 3%

1人当たりの平均支給年額は平成18年度年度決算で、137千円となりました。

★特殊勤務手当(平成18年度)

徴税手当・ゴミ処理作業手当など6つの事務に従事した者に対して支給されました。

職員全体に占める手当支給職員の割合は、16.7%で、対象職員1人当たりの平均支給年額は、121,765円となりました。

★時間外勤務手当(各年度決算)

定年前早期退職特別措置：2%～20%加算
退職時特別昇給：なし
※いずれも国と同様
H18年度退職者平均支給額：16,673千円

年 度	支給総額	職員1人当たり 支 給 年 額
平成17	12,438,916円	175,196円
平成18	7,361,159円	126,917円

(平成18年度) (平成19年4月1日現在)

期末手当支給割合		給料報酬等月額	
6 月期	1.60ヶ月	町 長	747,000円 (830,000円)
12月期	1.75ヶ月	副町長	675,000円 (710,000円)
合 計	3.35ヶ月	収入役	627,000円 (660,000円)
		議 長	330,000円
		副議長	280,000円
		議 員	260,000円

※右表の職は全て同割合(ただし、減額措置を行う前の月額を基礎)で支給。
※右表の()内は、減額措置を行う前の月額。

■特別職の報酬等

(平成19年4月1日現在)

住 居 手 当	扶 養 手 当
借家・借間最高 27,000円 新築して5年未満の 持家 2,500円	配偶者13,000円・扶養親族 1人につき6,500円(ただし、配偶者がいない場合1人 目は11,000円)。満15歳に 達する日以後の最初の4月 1日から満22歳に達する日 以後の最初の3月31日まで の子1人につき5,000円加算
通 勤 手 当 交通機関利用者 全額支給 ※限度額:55,000円 交通用具(自動車等) 使用者:2,000円～ 距離により異なる	

★その他諸手当(国と同様)

職員の任免及び職員数

■定員適正化計画の数値目標・進捗状況

平成17年10月策定の行政改革大綱に基づいて、第2次定員適正化計画を策定し、さらなる職員定数の適正化に取り組んでいます。

数値目標は、平成18年から22年の5ヶ年で職員定数の8%（10人）の減員を目標とします。

■職員の任免

（H18・4・2～H19・4・1）

★採用 2人（幼稚園教諭2人）

★退職 9人（一般行政職6人）

（幼稚園教諭2人）

（技能労務職1人）

★職種別任免

（平成19年4月1日現在）		
職 種 名	人数	備 考
一般行政職	98	保健師、保育士等を含む
幼稚園教諭	8	
技能労務職員	10	給食調理員 環境整備員 運転手
計	116	

職員数

★任命権者・役職別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

	部長	課長	課長補佐	主任	主事	技能労務	教諭	計
町長部局	3	14	10	23	28	5		83
教 育 会 員 会	1	2	4	2	5	5	8	27
水 道 部	1	1	1		1			4
議 会	1		1					2
計	6	17	16	25	34	10	8	116

※上記には相当職を含みます。

職員の勤務時間 その他の勤務条件

■一般職員の一週間の勤務状況

★正規の勤務時間 40時間

★勤務時間帯

午前8時30分～午後5時30分
うち休憩時間60分

■休暇の種類

★年次休暇 20日

★病気休暇 90日以内（但し、結核性疾患の場合1年以内、公務災害の場合は最小限度必要と認める期間）

★特別休暇 公民権公務関係休暇、骨髄提供休暇、ボランティア休暇（5日以内）、結婚休暇（5日以内）、産前休暇（6週間）、産後休暇（8週間）、育児休暇（1日2回各30分以内）、妻の出産

★部門別職員数の状況

			職 員 数		
			H18	H19	比較
一 般 行 政 部 門	一 般 管 理	議 会	2	2	
		総 務	19	19	
		税 務	9	8	▲1
		農林 水産	2	2	
		土 木	6	6	
	福 祉	民 生	33	28	▲5
		衛 生	9	10	1
特別行政部門 （教 育）			30	28	▲2
普通会計 小 計			110	103	▲7
水 道			5	4	▲1
下 水 道			1	2	1
その他（国保、 介護、老健）			8	8	
小 計			14	14	
合 計			124	117	▲7

*職員数は一般職（教育長を含む）に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

職員の分限及び懲戒処分の状況（平成18年度）

■職員の分限処分

★分限処分 0件

■職員の懲戒処分

★懲戒処分 3件（免職1件）
（減給1件）
（戒告1件）

職員の服務

★川西町職員服務規程によります。

出勤管理（タイムカード）、職員証の交付、宿日直勤務（休日・夜間）他

※職員の服務の宣誓に関する条例、職務に専念する義務の特例に関する条例

職員の研修及び勤務成績の評価

■職員の研修

川西町、県市町村研修センター及び山辺広域行政事務組合の研修会に参加しています。

技能労務職員等の給与等の 見直しに向けた取組方針

地方公共団体の技能労務職員等の給与については、同種の民間事業の従業者に比べ高額となっているのではないかと国民等の厳しい批判があるところであります。そこで、住民の理解と納得が得られるものとなるよう総合的な点検を実施し、適切な給与制度・運用となることを目的に取組方針を策定しました。

1. 現状

(1) 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢（平成19年4月1日）

職 種	人 数 (人)	平均給与 (円)	平均年齢 (歳)
清掃職員	5	305,400	36.7
学校給食員	4	233,700	49.6
自動車運転手	1	—	43.3

(2) (1) に対応する民間従業員データ

職 種	人 数 (人)	平均給与 (円)	平均年齢 (歳)
清掃職員		299,800	43.3
学校給食員		248,500	42.1
自動車運転手		261,800	53.0

(3) その他給与に関する事項

- ・給料表 いずれの職種も国家公務員の行政職俸給表（二）準拠の給料表を適用
- ・特殊勤務手当（学校給食員を除く）
清掃職員 ゴミ処理作業手当
自動車運転手 自動車運転従事手当
- ・昇給基準等 勤務評価は未実施であり給与構造改革完成時までに施行

2. 基本的な考え方（今後の見直しに向けた考え方等）

本町の技能労務職の給与については国の同種の職員を参考とし、又民間の同種の職種に従事する者との均衡にも留意しながら適正な給与制度・運用とする。

3. 具体的な取組内容（取組事項の具体的な内容等）

新地方行革指針では、住民の納得と支持が得られるよう、給与制度・運用・水準の適正化を強力に推進することとされており、以前からの問題点として特殊勤務手当の見直しを図ることとし、ゴミ収集処理手当及び自動車運転従事手当を今年度から5年を目途として段階的に廃止する。

4. その他（民間委託の推進、事務・事業の見直し等）

学校給食事業について、退職者数に注視しながら民間委託を検討する。

■職員の勤務成績の評定
★勤務評定 未実施

職員の福祉及び利益の保護

■職員の福祉

★川西町安全衛生管理規程 安全衛生管理体制、安全衛生教育、健康管理等

★共済制度 奈良県市町村職員共済組合、公立学校共済組合奈良支部

★川西町職員互助会

■職員の利益

★休暇の取得状況（平成18年度）

年次休暇 11日（1人当たり平均）
病欠休暇 4人（7日以上）

★産前産後休暇、育児休業の取得

状況（平成18年度）

産前産後休暇 取得者なし

育児休業 2人（男性の取得なし）

*最長誕生した日から3年間

★介護休暇の取得状況 取得者なし

公平委員会の報告事項

■勤務条件に関する措置の要求 0件

■不利益処分に関する不服申立て 0件

※公平委員会 職員の不利益処分や懲戒処分に対する不服申し立てなどを審理する機関

4月から国民健康保険被保険者証が

カードに変わります！

現在お持ちの国民健康保険被保険者証（以下「被保険者証」）は3月31日が有効期限となっています。

これまで1世帯に1枚交付していた被保険者証は今回の更新（平成20年4月1日）から1人1枚の『カード』に変わります。

便利になります！

- ◎被保険者証が1人1枚になることで、家族で同じ時間でも別々の医療機関にかかることができます。
- ◎旅行先・勤務先などに持っていくことができます。

ご注意ください！

- ◎小さくなりますので紛失に注意し、大切に保管してください。
- ◎有効期限の過ぎた被保険者証は使えません。
- ◎被保険者証が1人1枚になることで遠隔地被保険者証の制度はなくなり、ますが、就学のために他の市町村へ転出された学生の人の被保険者証についてはこれまでと同じく毎年更新の手続きが必要です。

◎他の健康保険に加入した場合は、喪失の届出をしてください。

交付方法と時期

新しい被保険者証と70歳以上75歳未満の人の高齢者受給者証は世帯ごとにまとめて、3月末までに「配達記録郵便」で送付します。（3月中に被保険者証が届かない場合は、役場保険年金課へ連絡してください。）

国民健康保険被保険者証		有効期限 記号	番号	性別
氏名	生年月日	世帯主	住所	
該当	年月日	交付	年月日	
保険者番号	保険者名	川 西 町		



国民健康保険税の納め忘れはないですか？

被保険者証の郵送は、国民健康保険税を完納されている世帯に対して行います。

未納のある世帯の被保険者証は、役場保険年金課で一時お預かりします。国民健康保険の窓口で更新手続きを行ってください。その際、納付相談等をおこない、完納できない場合は「短期被保険者証有効期限の短い保険証」の交付を受けることとなりますのでご了承ください。

理由もなく滞納を続けると・・・

特別な理由もないのに滞納を続け納付相談にも応じない、また納付相談はしたけれど納付する意思がないというような場合は、資格証明書の交付や保険給付の全額または一部の差し止め、法律に基づいた財産の差し押さえを行います。

※これらの処分を受けても保険税の納付義務はなくなりません。

※40歳以上65歳未満の人は保険税の中に介護保険分が含まれていますので、保険税を滞納すると、介護保険の給付も制限される場合があります。

保険税は私たちのために使われています

保険税は国の支出金などとともに、医者にかかったときの費用の一部を負担するなど、私たちのために使われています。他にも、「出産一時金」や「葬祭費」などの様々な給付に使われていますので、保険税の納め忘れのないようにお願いします。いつ、病気やケガで保険証が必要になるかわからないことを忘れないでください。「どうしても経済的に納付が困難」という方はなるべく無理なく納められるよう納付方法について相談も行いますので窓口までお越しください。

国保の制度が一部変更になります！

◎義務教育就学前の子どもの自己負担割合が変わります！

平成20年 3月まで
3歳未満 2割
↓
平成20年 4月から
義務教育就学前 2割 (6歳に達する日以降の 最初の3月31日まで)
これまでは年齢「3歳未満」は医療費が2割負担でしたが、平成20年4月からは「義務教育就学(小学校入学)前」に拡大されます。

◎退職者医療制度の対象年齢が変わります！

会社などを退職して国保に加入し、被用者年金(厚生年金、共済年金など)を受けられる75歳未満の人とその被扶養者は、同じ国保の中でも退職者医療制度で医療を受けますが、その対象年齢が65歳未満に変わります。

◎国民健康保険税の納め方が変わります！

平成20年度から、国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の保険税は、原則として世帯主の年金から天引き(特別徴収)になります。特別徴収の世帯については、後日通知いたします。

- ①②③の場合は、個別に保険税を納めることになります。(普通徴収)
- ①世帯主が国保被保険者以外の場合
- ②年金額が年額18万円未満の場合
- ③介護保険料の天引きとあわせた額が年金額の2分の1を超える場合

◎高齢者医療制度の見直しのお知らせ！

平成20年4月から、70歳以上75歳未満の人のうち現役並み所得がある人以外、医療を受けたときの自己負担が2割に引き上げることになっていましたが、この見直しが凍結され、平成20年4月から平成21年3月までの1年間は、医療を受けたときの自己負担が1割に据え置かれます。

※現役並みの所得がある人で、すでに3割負担をされている人は除きます。
※後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害があると認定された人は除きます。

◎4月から高額医療・高額介護合算制度が創設されます！

合算する場合の限度額

	70歳未満を含む世帯	70歳～74歳のみの世帯	後期高齢者医療制度の世帯
一般	67万円	62万円	56万円
上位所得者	126万円	67万円	
住民税非課税世帯	34万円	Ⅱ	31万円
		Ⅰ	19万円

医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険のそれぞれの自己負担限度額を適用後に、両方の年間の自己負担を合算して一定の限度額を超えた場合、超えた分が支給されます。合算する場合の限度額は上記のとおりです。

◎療養病床入院時の「食費・居住費」負担の対象年齢が変わります！

療養病床入院時の食費・居住費の標準負担額(自己負担額)			
一般	1食あたり	460円	1日あたり 320円
低所得者Ⅱ	〃	210円	〃 320円
低所得者Ⅰ	〃	130円	〃 320円
老齢福祉年金受給者	〃	100円	〃 0円

70歳以上と老人保健で医療を受ける方が療養病床に入院するとき、食費と居住費を負担しますが、平成20年4月からは65歳以上と後期高齢者医療制度で医療を受ける人が負担の対象になります。

問い合わせ 役場保険年金課
☎ 0745-44-2211
内線 172

4月から特定健診が始まります！

日本人の死因の約6割を占める生活習慣病。わたしたちの健康を守るために生活習慣病予防は、重要な課題となっています。平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」により始まるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診と、その結果に基づいて特定保険指導が始まります。

今後は、各医療保険者（医療保険を運営している主体）に健診が義務付けられるため、ご加入の各医療保険者から新たに健診の案内が届きます。

◎特定健診

40～74歳の加入者を対象に特定健診を実施します（国民健康保険加入者には町が、それ以外の加入者には各医療保険者が案内）。

国民健康保険加入者については、実施時期・実施場所・費用など詳しい内容を広報などで、後日内容が決まり次第、お知らせします。

◎特定保険指導

特定健診の受診者のうち、健診結果からメタボリックシンドロームの該当者または将来該当者となる危険性が高い人（予備群）に対し、健康的な食生活や運動習慣を身につけるためのきっかけづくりとして、保健師などが生活改善方法などを支援します。

◎検診を受けないとどうなるの

特定健診を受けなかったからといって、罰則があるわけではありません。しかし、特定健診・特定保険指導では、国が医療保険者ごとに、対象者の特定健診受診率、メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率などの目標値を定め、その目標の達成率に応じて、平成20年度から創設される75歳以上の人の医療制度（後期高齢者医療制度）への支援金が平成25年度から加算減算されることになっています。健診を受ける人が少なければ、それだけ健康が冒される危険が高まるだけでなく、将来的に支援金の加算によって皆さんの保険料が高くなったり、ほかの保険事業の実施に影響がでたりする可能性もあります。

「暇がない」、「面倒だ」と健診を先延ばしにせず、あなた自身の健康を守るため、高齢社会における医療費の増加を防ぐためにも年1回の健診を欠かさないようにしましょう。

問い合わせ 役場保険年金課

☎ 0745-44-2211（内線172）

平成21年5月までに裁判員制度が始まります

裁判員制度とはどのような制度ですか？

裁判員制度は、個別の事件について、国民の皆さんから選ばれた6人の裁判官の方に、刑事手続のうち地方裁判所で行われる刑事裁判に参加してもらい、3人の裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするのかを決めてもらう制度です。

裁判員はどのようにして選ばれるのですか？

裁判員は、衆議院議員の選挙権を有する人の中から選びます。具体的な裁判員選定の流れは次のとおりです。

①裁判員候補者名簿の作成

選挙権のある人の中から、翌年の裁判員候補者となる人を毎年抽選で選び、裁判所ごとに裁判員候補者名簿を作ります。この名簿に載った方には、その旨を通知します。

②事件ごとにくじで裁判員候補者が選ばれます。（裁判の6～8週間前）

実際に裁判員制度を行うことになった際に、裁判員裁判の対象となる事件ごとに、裁判員候補者名簿の中から、さらにくじでその事件の裁判員候補者を選び、呼出状をお送りします。呼出状には裁判員を務めていただく期間を記載する予定です。通常は、同時に質問票をお送りして、辞退事由等の有無を確認します。

③裁判所で、候補者から裁判員を選ぶための手続を行います。（通常は、裁判当日午前中）

裁判長から、事件との利害関係の有無、不公平な裁判をするおそれの有無、辞退希望の有無・理由などについて質問されます。

④裁判員となる人を決定します。

裁判所は辞退を認めるか、不適格事由に該当しないかなどを考慮しつつ、最終的にはくじも交えて裁判員6人を決定します。必要な場合は補充裁判員も選びます。

⑤裁判員制度が始まります。（通常は、裁判当日午後）

平成20年4月から



75歳以上の方の被保険者証が 新しくなります

平成20年4月から、75歳以上の高齢者を対象とした新しい独立した医療保険制度「後期高齢者医療制度」が始まります。

新制度の開始に伴い、対象の方には新しい被保険者証を、お一人に一枚交付します。

被保険者証の様式

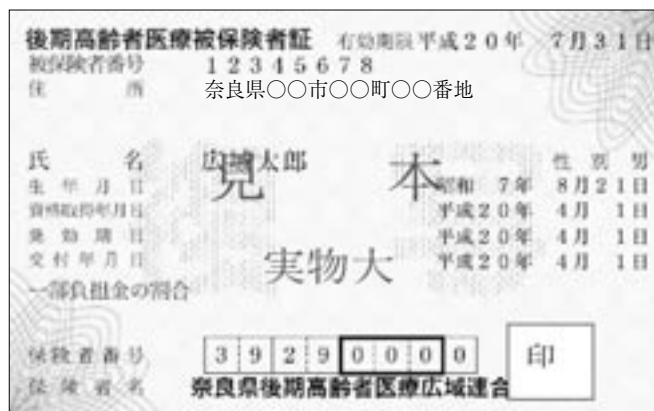
新しい被保険者証は、縦54mm、横86mmの紙製で、裏面にラミネート（透明の保護フィルム）加工がされています。色は白地に紫色の模様が入っています。

新制度の対象者

75歳以上の方全員が対象となります。

（一定の障害のある方は65歳以上）

現在加入している国保や社保などの健康保険を脱退し、「後期高齢者医療制度」に加入します。



医療機関にかかるとき

4月1日以降は必ずこの被保険者証を提示してください。

（これまでは被保険者証と老人保健法に基づく医療受給者証を提示していましたが、4月1日からはこの被保険者証だけを提示します。）被保険者証に一部負担金の割合（1割または3割）が記載されています。

被保険者証の交付方法・時期

現在、老人保健医療受給者証をお持ちの方については、新しい被保険者証を3月末までに川西町役場から配達記録郵便で送付します。（3月中に被保険者証が届かない場合は、川西町役場保険年金課へ連絡してください。）

※ 3月に送付する被保険者証の有効期限は、すべての方が平成20年7月31日となっています。（7月下旬に次の被保険者証を交付します。）

平成20年4月以降に75歳になられる方については、75歳になられる誕生日までに、被保険者証を送付します。

奈良県後期高齢者医療広域連合
ホームページ <http://www.nara-kouiki.jp/>





保健センターで実施します

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
生活習慣病 予 防 相 談 ※ 時間予約制 (1人約30分)	高血圧、糖尿病、 高脂血症（コレス テロール・中性脂 肪が高い）、肥満な ど生活習慣病を指 摘された方	3月25日（火） 実施時間 午前9時30分～ 11時30分	体脂肪測定、生活習慣チェックをしま す。保健師・栄養士が日常生活に関す ること、食生活に関することなど個別 の相談に応じます。 ＊健診や血液検査の結果などを持参し てください。

●平成20年度から健診が変わります●

平成20年度から町の基本健康診査（基本健診）が廃止になります。これに代わり、加入している健康保険組合が被保険者に対して「特定健診」を実施します。健診の申し込みや受診方法などは、各健康保険組合によって異なりますので、詳細は加入の健康保険組合（町国民健康保険加入者は町役場保険年金課）へお問合せください。

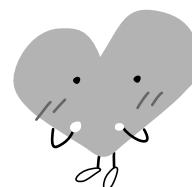
「骨髓バンクドナー集団登録会」キャンペーン

- ◇日 時 平成20年3月9日（日） 午前10時～、午前11時～、午後1時～、午後2時～
 ※登録には20分程度かかります
- ◇場 所 奈良県骨髓データセンター（奈良県赤十字血液センター内）近鉄筒井駅下車3分。
 大和郡山市筒井町600-1 ☎：0743-56-5916 FAX：0743-56-4894
- ◇登録における検査の都合上、できるだけ電話でご予約ください。
 なお、当日受付もできます。（ただし、人数制限があります）
 電話予約受付：奈良県骨髓データセンター（奈良県赤十字血液センター内）
 ☎：0743-56-5916 平成19年3月9日（日）までの毎週火・木・日
 午前9時～午後5時

☆ドナー登録にあたっては、登録に関するしおり「チャンス」をお読みください。

☆＜ドナー登録をしていただける方＞

- ・年齢が18歳以上54歳以下の健康な方
- ・体重が男性45kg以上・女性40kg以上の方
- ・骨髓提供の内容を十分理解されていること
- ・ドナー登録について家族の同意を得られていること



保健センターGUIDE



保健センターで実施します

*母子手帳を持参してください

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
B a b y クラブ ★申し込み必要★	1 歳頃までの児と保護者	3 月13日 (木) 受付時間 午前 9 時45分～ 10時	赤ちゃんとのふれあい遊びやお母さん方が育児のことを気軽に話し合える場です。
3 歳 6 カ月児 健 康 診 査	3 歳 6 カ月～ 3 歳 8 カ月児 (平成16年 6 月16日～ 9 月15日生まれの児) ※対象者には個別通知	3 月14日 (金) 受付時間 午後 1 時30分～ 2 時30分	問診、身体計測、尿検査、内科診察、歯科検診、視覚・聴覚検査、生活・栄養・歯科・心理発達相談
B C G 予 防 接 種	生後 3 カ月～ 6 カ月児未満の児 (平成19年 9 月18日～ 12月17日生まれ)	3 月18日 (火) 受付時間 午後 1 時30分～ 2 時	接種当日に満 6 カ月を超える児は任意接種となります。 ★持参するもの 予診票、体温計
乳 幼 児 相 談	生後すぐ～就学前の児 育児のことで相談したい方	4 月 4 日 (金) 受付時間 午前 9 時～10時	身体計測、発達・生活・栄養相談
4 ・ 5 カ月児 健 康 診 査	生後 4 ・ 5 カ月児 (平成19年10月11日～ 12月10日生まれの児) ※対象者には個別通知	4 月 4 日 (金) 受付時間 午後 1 時～ 1 時20分	問診、身体計測、内科診察、生活・栄養相談、絵本の読み聞かせについて

保育士・保健師臨時職員(アルバイト)の登録募集

保健センターで行っている事業スタッフの登録を募集します。

受付期間 平成20年 3 月31日 (月) まで
午前 9 時～午後 5 時 (土・日・祝を除く)

登録方法 履歴書、写真、免許状写しを保健センターへ提出

*登録後、必要に応じて保健センターから本人あてに電話連絡します。
*なお、登録しても臨時職員の必要がなければ雇用がない場合があります。



3月 いきいき広輪

いきいき広輪は、おおむね65歳以上の方を対象に軽い体操やレクリエーションなどを通じて、いろんな人とのつながりの中で喜びや楽しみを見い出し、互いに支えあいながら健康で充実した生活を送っていただくことを支援するものです。

■元氣が出る！

ここだけの話と体操

毎回1つテーマを決めて、健康に役立つ話をうかがいます。体操は、いすに座ってでもできる、しかもからだの中の小さな筋肉を鍛えていく、ここだけの話とおきの体操です。あなたも始めてみませんか。

日時 3月14日（金） 午前10時～12時

ゲスト 内田恵美子さん（健康運動指導士）

持ち物 タオル

申し込み 不要

■素敵な音楽で

心もからだもリフレッシュ！

～みんな仲良くニコニコと～

歌を歌ったり、リズムに合わせてからだを動かすことを通じて、脳をはじめ心やからだの動きを活性化するという音楽療法。

さあ、久しぶりに声を出して一緒に歌いませんか。

心もからだもスッキリ！元氣が出ますよ。

日時 3月27日（木） 午後1時30分～3時

ゲスト 千葉定子さん

（日本音楽療法学会認定音楽療法士）

申し込み 不要

問い合わせ 西人権文化センター

☎ 0745-44-2080

気象庁からのお知らせ

緊急地震速報に係る悪質商法や不審な人物などにご注意ください。

最近、緊急地震速報の受信装置設置の義務化を偽ったり、気象庁の名をかたった訪問やアンケート調査などの行為が行われているとの情報があります。

気象庁では、住民のみなさまに受信装置の設置等を義務付けたり、直接設置に伺ったりすることはありません。また、アンケート調査を行う場合でもご家庭を直接訪問したり、個人情報の記入をお願いしたりすることはありませんので、ご注意ください。

（これまでに寄せられた情報の例）

- 気象庁の依頼などと名乗って、「緊急地震速報」の受信装置の取り付け等を理由にマンションのエントランスを開けさせようとする者が来た。
- 「緊急地震速報」に関するアンケート調査を口実とし、住所や名前などの個人情報を記入させられた。
- 「市町村の防災センター（あるいは、マンション管理業者）からの依頼です」などと名乗って、「緊急地震速報」の受信装置を家庭に設置することを行政が義務化しているかのような説明を行い、販売しようとする業者が現れた。



政府広報

「平成8年12月以前に旧姓で年金に加入していた方は、ご注意ください」

年金記録もれにはさまざまなケースが考えられますが、とりわけ多いのが、平成9年の基礎年金番号導入前に旧姓で年金制度に加入した場合。基礎年金番号に結びつかない年金記録の中には、結婚等により名字を変更していると考えられる記録が多く含まれています。

まずは、次の方法でご自身の年金記録をご確認ください。

- ① 社会保険事務所または年金相談センターで
- ② 「ねんきん特別便専用ダイヤル」
(0570-058-555)
- ③ インターネット（ユーザID・パスワード）で
※ 社会保険事務所等の所在地、開庁時間やインターネットでの年金記録の照会申込みなどについては、社会保険庁ホームページ
(<http://www.sia.go.jp/>) にてご案内しています。

応急手当講習会

人命を救うためには、人工呼吸や心臓マッサージ、心臓への電気ショックを速やかに行うことが重要です。最近では、一般の人が電気ショックを行う機械「AED」を用いることが認められました。磯城消防署では毎月応急手当講習会を行っていますので、ぜひ参加してください。

日時 3月6日(木)

午前9時～12時

場所 磯城消防署

内容 普通救命講習(心肺蘇生法など応急手当)

受講料 無料

申し込み・問い合わせ

磯城消防署救急係

☎0744-33-2461



第51回奈良県特産「皮革・はきもの市」

日時 3月20日(木)～26日(水)の7日間
午前10時～午後7時30分
(最終日は午後3時まで)

会場 近鉄百貨店橿原店(近鉄大和八木駅前)6階催し会場

出品物 紳士靴、婦人靴、サンダル、軽装履、桐下駄、毛皮革製品、各種靴、スポーツ用品等

問い合わせ

奈良県特産皮革はきもの市運営委員会

☎0744-23-3535

奈良県商工労働部商工課

☎0742-27-8804

春の火災予防運動

3月1日(土)～7日(金)

「火は見てる

あなたが離れる その時を」

全国一斉に、春の火災予防運動が実施されます。空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。火の取扱い後始末には十分注意しましょう。

この期間中、磯城消防署では、婦人防災クラブ員と合同で、広報車による巡回広報や自治会の消防訓練指導を行い、火災予防を呼び掛けます。

住民のみなさまも、この運動を機会に日ごろ忘れがちな火の恐ろしさをあらためて思い起こし、地域やご家族で火事を出さないためにはどうすればよいかを考えましょう。

わが家を火災から守るため、次の「火の用心7つのポイント」を重点的に注意してください。

1. 家のまわりに燃えやすい物をおかない。
2. 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
3. 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。
4. 風の強いときは、たき火をしない。
5. 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
6. 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
7. ストープには、燃えやすい物を近づけない。

問い合わせ

磯城消防署救急係

☎0744-33-2461

伝言板

DENONBAN

でんいち先生



(川西町人権問題啓発活動推進本部)

「声の広報」を ご利用ください

目の不自由な方に、町の情報をお知らせできるように、広報「川西」の内容を音声にして、カセットテープに録音された声の広報を作成しています。「声の広報」は社会福祉協議会（ぬくもりの郷）で貸し出しを行っています。

効率的に、「声の広報」を利用していただくために、あらかじめ利用者登録をお願いしています。利用を希望される方は、下記にて利用者登録を行ってください。

問い合わせ

役場総務課 ☎0745-44-2211

社会福祉協議会 ☎0745-43-3939

若者対象 就職に役立つセミナー

日時

◎3月6日(木)午後1時30分～4時30分「自己理解とキャリアデザイン」

◎3月13日(木)午後1時30分～4時30分「作ってみよう！職務経歴書と自己PR書」

◎3月27日(木)午後2時～4時30分「面接対応セミナー＆フリーストーク」

会場 ならジョブカフェ

対象 おおむね35歳未満の方

内容 就職に関するスキルを学ぶ
受講料 無料

定員 各10名程度

申し込み 各回前日までに希望日、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、年齢、性別を記入しFAXまたは電話で下記へ連絡。FAXの場合は受付後連絡有。

問い合わせ及び申し込み

ならジョブカフェ（ヤングコーナー）奈良市西木辻町93-6

☎0742-23-5730

FAX0742-23-5757

<http://www.nara-jobcafe.jp/>

県立二階堂養護学校の スクールバス介助員募集

雇用期間 平成20年4月上旬～平成21年3月下旬

雇用場所 県立二階堂養護学校

仕事の内容 スクールバス通学時の介助及び安全確保

勤務形態 応募先まで問い合わせください。

採用予定人員 若干名

賃金 奈良県教育委員会が定める賃金を支給する。但し、交通費は支給しない。

（現行 時給1,100円）

応募資格 年齢59歳まで。健康で、障害のある児童生徒に理解のある方

応募方法 市販の履歴書を県立二階堂養護学校事務室へ送付する。送付する封筒の表に「スクールバス介助応募」と朱書する。

選考方法 随時、応募者に連絡して県立二階堂養護学校で面接を行う。

応募先・問い合わせ

〒632-0086 天理市庵治町358-1 奈良県立二階堂養護学校事務室 スクールバス介助応募係 ☎0743-64-3081

国立大学法人等職員統一採用試験のお知らせ

近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験の試験案内の配布が始まりました。

受験資格 昭和54年4月2日以降に生まれた者

受付期間 4月1日(火)～10日(木)

第1次試験 5月18日(日)

問い合わせ 近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験室

☎075-753-2227～2230

第8回奈良県障害者 スポーツ大会

期日・種目・開催場所（予定）

◎4月20日(日)

卓球競技・奈良県心身障害者福祉センター体育館

ソフトボール【予備日4月29日(祝)】・奈良県立高等養護学校グラウンド

◎4月27日(日)

バスケットボール・奈良県心身障害者福祉センター体育館

サッカー・フットベースボール・奈良県立高等養護学校グラウンド

◎5月18日(日)

水泳競技・奈良県営屋内温水プール

◎5月25日(日)

陸上競技（雨天決行）・奈良県立橿原公苑陸上競技場

◎6月1日(日)

フライングディスク・奈良県立高等養護学校グラウンド

参加資格 ①身体障害者福祉法の規定による身体障害者手帳の交付を受けた者②厚生省事務次官通知による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者③満年齢13歳以上の者（平成20年4月1日を基準とする。）④奈良県内に居住する者（施設入所者については、この限りではない。）⑤平成20年度より内部障害（膀胱又は直腸機能障害に限る。）については、以下の種目に限り出場できる。※全国障害者競技基準に準ずる。【50m、1500m、立幅跳、走幅跳、ソフトボール投、ジャベリックスローの中から出場制限内で出場】

募集期間

3月3日(月)～21日(金)

土・日・祝日を除く

その他 開催要綱等は、役場健康長寿課でお渡しします。

申し込み 役場健康長寿課

☎0745-44-2211（内線162）

問い合わせ 〒636-0344 磯城郡田原本町宮森34-4 奈良県心身障害者福祉センター内 奈良県障害者スポーツ協会事務局

☎0744-33-3393 FAX0744-33-1199

式下中学校 輝け未来のスペシャリスト講演会

‘武田 美保さん’を迎えて 「夢を追いかけて」

今回で5回目を迎える「スペシャリスト講演会」。アテネ五輪シンクロナイズド・スイミング銀メダリストの武田美保さんの講演が1月23日、式下中学校でおこなわれました。昨年11月から生徒会が中心となって準備を続け、司会などこの日の運営も生徒自身が担いました。

講演で武田さんはシンクロを始めたきっかけや井村雅代コーチとの出会い、3度経験した五輪の体験などを交え、「何事にも全力で取り組んで自分の殻を破って。」と訴えました。「親でも誰でもいいから、自分のことを話すことで、自分を見つめ直すきっかけになる。」とアドバイスもされました。

生徒会の役員などにより事前学習用に武田さんを紹介するビデオを作製。校内外に展示する看板は美術部、書道部、パソコン部が協力して作るなど、生徒の多くが放課後遅くまで残って準備を続けてきました。

終了後、生徒代表から花束を受け取った武田さんは「こんなに準備をしてくれる学校はない。熱意が伝わってきました。」とうれしそうでした。

生徒会役員のメンバーは、今回の講演会について「事前学習会を行い、当日を迎えるまでには沢山の人が講演会のために協力しました。その結果、武田さんがとても喜んでくださり、大成功を納めることができたので、大きな達成感を得ることができました。」とふり返っています。

地域の皆様にも、ご協力、ご参加いただいて大変感謝いたしております。ありがとうございました。

式下中学校



高齢者の交通事故が多発！

高齢者の交通事故で最も多いのは、歩いて道路を横断中の事故です。

危ない！

こんな事していませんか

- ・ 通り過ぎた車の直後の横断
- ・ 「まだ間に合うだろう」と無理な横断
- ・ 近くに横断歩道があるのに、横断歩道以外を横断
- ・ 信号を守らずに横断

道路を横断するときには、左右をよく見て余裕を持って、信号に従い安全に横断してください。横断歩道が近くにあれば、横断歩道を利用してください。

近畿運輸局からのお願い

毎年3月末は、企業の決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が集中し、窓口が大変混雑します。

この時期に申請されますと、皆様方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）等の各種手続きは、できるだけ早期に済まされるようお願いします。

検査・登録の手続き案内は、ヘルプデスク「050-5540-2063」（音声又はFAXサービス）により24時間行っています。

近畿運輸局ホームページ

<http://www.kkt.mlit.go.jp/>

3月は「労働条件の明示・確認月間」です。

**「働くときはルールを確認！
労働条件は書面で明示。」**

労働基準法第15条では、労働契約を結ぶに際し、就業場所、労働時間、賃金、休暇など労働条件を明示した書面（労働条件通知書）を事業主から労働者に交付することを義務付けています。

また、職場でのトラブルを避け、労使関係が良好なものとなるようにルールを整えた「労働契約法」にもご留意を。

問い合わせ

奈良労働局労働基準部監督課

☎0742-32-0204

おめでとうございます

全国地域安全運動期間中、青少年健全育成活動の啓発を目的として磯城地区防犯協議会主催の防犯ポスター展がおこなわれました。磯城郡内の小中学校から185点の応募があり、中学校の部3名、小学校の部2名が表彰されました。



金賞 田原本中3年 川崎舞子



銀賞 田原本北中2年 岡本瑞月



銅賞 田原本中2年 吉川佳寿



金賞 田原本小5年 石橋佐紀子



銀賞 田原本小5年 山口寛登

町民憲章

- 緑豊かなまち。美しい自然と環境を守り、住みよいまちを創りましょう。
- 未来に伸びるまち。産業の振興につとめ、活力あるまちを創りましょう。
- 平和に暮らせるまち。人権を尊重し、笑顔あふれる優しいまちを創りましょう。
- 歴史が息づくまち。貴重な文化遺産を守り、文化の香り高いまちを創りましょう。
- 健康あふれるまち。心身をきたえ、スポーツに親しみ、明るいまちを創りましょう。

人口／9,198人
男 4,444人
女 4,754人
世帯数／3,384世帯
(平成20年2月1日現在)

ふれあい

2007年度 子どもフェスティバル ～ぜひおこしてください～

日時 平成20年3月9日(日)
午後2時開演(午後1時30分開場)
場所 川西文化会館コスモスホール
出演団体(出演順)
①川西町子どもお琴教室 ②川西町少年少女合唱団
③スマイル川西 ④川西町和太鼓講座
入場料 無料
問い合わせ 教育委員会事務局 社会教育課
☎0745-44-2214

川西短歌会

同胞が集ふ御堂に香けぶり
昨日と違ふ一月一日
沖仲 瑩子

初詣でみくじは佳い事だけ信じ
願いは一つ息災がよし
岸田 悦子

安らかな寝顔をみせいるわが犬よ
君は居るだけで心のビタミン
北村 美子

短歌

第12回

面塚さくらまつり

ご家族お誘いあわせて **4月5日(土)**
ぜひおこしてください。午後5時～午後10時
ステージイベント **面塚公園**
(午後11時清灯)
和太鼓クラブ・ことしきの会
Miss.T.Brunch など
模擬店
おでん・フランクフルト
うどん・山菜烏飯・そば・ドーナツ・
イチゴ・クッキーなど予定しています。
出店団体 ふるさと豊川西 婦人会 川西町商工会
JA川西支店 食彩いろはクラブ コスモスの会
川西スポーツクラブ 母子寡婦福祉会 など
先着300名さまに**三色団子**プレゼント お茶席
午後6時から配布します。 5～8時
主催 面塚さくらまつり実行委員会

川西スポーツクラブ(KAWA-SPO) 平成20年度会員募集!!

3月3日(月)から中央体育館で平成20年度川西スポーツクラブの会員を募集します。
詳細は、今月広報「折込リーフレット」をご覧ください。
また、川西スポーツクラブの設立総会は、4月6日(日)に開催します。事業は、4月1日から順次スタートします。

白銀の世界を滑走！ 体育協会スキー・スノーボード教室

1月25日～27日の日程で恒例のスキー・スノーボード教室を野沢温泉スキー場で開催しました。
参加者のみなさんは、白銀の世界を存分に滑走して思い思いの3日間を楽しみました。



- 3月の町民開放日は(体育館アリーナ)は3月30日(日)です。(対象者は、川西町在住・在勤者)
- 4月分の運動場抽選会は、3月31日(月) 中央体育館2階会議室で午前9時より行います。



町立図書館

こんな本もどうぞ ～新しくいった本から～

- | | | |
|-------------------------------|---------------|------------|
| 相性大全 | リンダ・グッドマン | 主婦の友社 |
| 阿久悠のいた時代 戦後歌謡曲史 | 篠田正浩ほか | 柏書房 |
| 環境生活のススメ | 箕輪 弥生 | 飛鳥新社 |
| 親の品格 | 坂東眞理子 | PHP研究所 |
| 街道をゆく夜話 | 司馬遼太郎 | 朝日新聞社 |
| 賢い消費者になるための法 | 加藤新太郎ほか | 弘文堂 |
| 消えたカラヴァッジョ | ジョナサン・ハーク | 岩波書店 |
| 寓話セレディッポの三人の王子 | アルメーノ | 角川学芸出版 |
| 偽装建築国家 | 岩山 健一 | 講談社 |
| 鉱物・宝石のしくみ | 宮脇 律朗 | 新星出版社 |
| 高齢ドライバー | 毎日新聞生活報道センター | 岩波書店 |
| 財布のつぶやき | 群 ようこ | 角川書店 |
| サクリフェイス | 近藤 史恵 | 新潮社 |
| サブプライム金融危機 | みずほ総合研究所 | 日本経済新聞社 |
| 自治体格差が国を滅ぼす | 田村 秀 | 集英社 |
| 室礼おりおり | 山本三千子 | 日本放送出版協会 |
| 図説飛鳥の古社を歩く 飛鳥・山辺の道 | 和田 萃 | 河出書房新社 |
| 農家が教えるどぶろくのつくり方 | 落合 敏 | 講談社 |
| 食べない人、食べられない人の介護食メニュー | 大石 芳野 | 藤原書店 |
| 魂との出会い | 鶴見 和子 | 講談社 |
| 誰もが知りたい上手な死に方、死なせ方 | エリコ・ロウ | 日経BP出版センター |
| 中国コピー商品対抗記 | 遠藤 健治 | 河出書房新社 |
| 友よ 弔辞という詩 | サイラス・M・コーブラント | 時事通信社 |
| 日本語を書く作法・読む作法 | 阿刀田 高 | 文藝春秋 |
| 旗本夫人が見た江戸のたそがれ | 深沢 秋男 | 三修社 |
| 晴山陽一の英語ことわざコレクション | 晴山 陽一 | 文藝春秋 |
| 東に名臣あり 家老列伝 | 中村 彰彦 | 成美堂出版 |
| ヒット率が上がるホームページの作り方 | | 早川書房 |
| ベストアメリカン・ミステリクラシック・コサイン・ダイエット | | 自由国民社 |
| 法律書式の作成全集 | 石原 豊昭 | 青春出版社 |
| 身近な疑問で世界がわかる理科100の新常識 | 科学プロダクション | 平凡社 |
| 民主党の研究 | 塩田 潮 | 草思社 |
| めぐみへ 横田早紀江、母の言葉 | 横田早紀江 | クリエイツかもがわ |
| 目印はフォーク！ | クララ・ナン | 双葉社 |
| やきものづくり、100の失敗 | 『つくる陶磁朗』編集部 | 岩波書店 |
| 病みながら老いる時代を生きる | 吉武 輝子 | グラフ社 |
| ローカル線五感で楽しむおいしい旅 | 金久保茂樹 | 早川書房 |
| Y氏の終わり | スカーレット・トマス | 保健同人社 |
| わかりやすい高血圧Q&A | 今井 潤 | 文藝春秋 |
| 私の男（直木賞受賞作） | 桜庭 一樹 | |

こどもの本だな



マージョリー・フラックぶん・え 新風舎

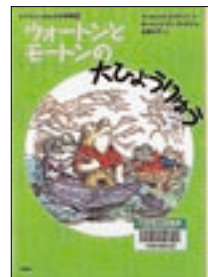
「ウィリアムのこねこ」

ウィリアムは、4さいの男の子。まいごのこねこを見つけ、お母さんに飼ってくれるように頼みましたが、おまわりさんにとどけるようにといわれました。でも、ごほうびに…。5・6才から。

「ウォートンとモートンの大ひょうりゅう」

ひきがえるの兄弟ウォートンとモートンのハラハラ、ドキドキの大冒険の話。

雨の中ハチミツとりでかけた二人が、アライグマにつかまり、機転をきかせて、逃げだして…。



ラッセル・E・エリックソン作 評論社

3月のおはなし会

- ◎小さい人 4才～1年生まで
8(土) 11時～11時30分
- ◎大きい人 2年生～中学生まで
22(土) 11時～11時30分
- どちらも 図書館2階おはなしのへやで



「ウィリアムのこねこ」

～図書館カレンダー～ ● は休館日 ■ はおはなし会

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

図書館のホームページをご利用ください

図書館のホームページでは、利用案内や行事のお知らせ、蔵書の検索ができます。アドレスは、次のとおりです。どうぞご利用ください。

<http://library.town.kawanishi.nara.jp>

町立図書館：川西文化会館内 電話 0745-44-2212 F A X 0745-44-2920 休館日／毎水曜日・祝日
第一金曜日・年末年始・特別整理期間 開館時間／9：30～17：00

川西町ホームページ “<http://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>”